

令和 5 年度の取り組みの強化の方向性 〈農業分野〉

農 業 振 興 部

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかうし飼養頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R2) 1,120億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

野菜 (主要11品目) 出発点 (H30) 12.6万 t ⇒ 現状 (R2) 12.2万 t ⇒ R4 13.4万 t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万 t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万 t
果樹 (主要2品目) 出発点 (H30) 2.38万 t ⇒ 現状 (R2) 2.40万 t ⇒ R4 2.44万 t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万 t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万 t
花き (主要3品目) 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R2) 1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
畜産 (土佐あかうし飼養頭数) 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R2) 2,413頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

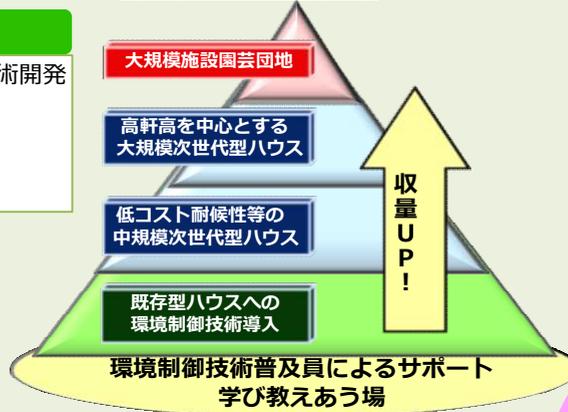
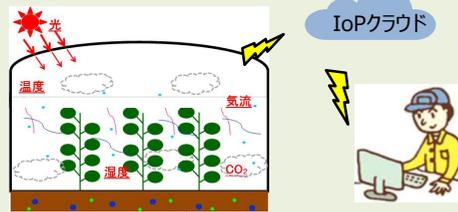
- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 環境保全型農業の推進

- 新 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- 拡 IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 新 施設園芸における省エネルギー対策

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 拡 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 拡 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

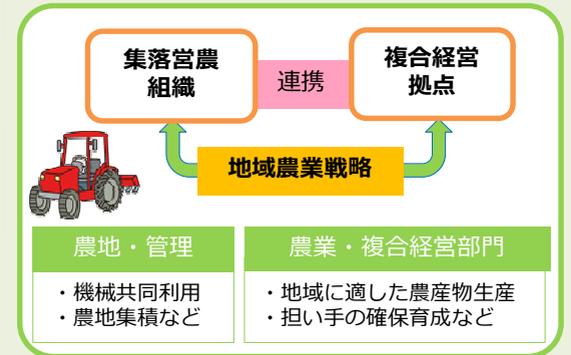
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 新 農村RMO (農村型地域運営組織) の形成支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や農業の将来のあり方を明確化!

令和5年度の取り組みの強化の方向性【農業分野】

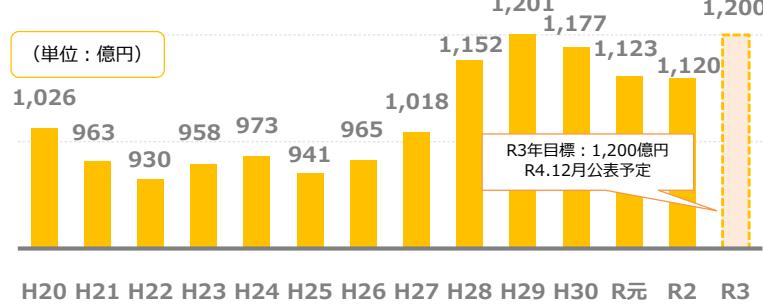
◆分野を代表する目標：農業産出額等

	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	1,171	1,060	1,195	1,200	1,210	1,221
実績	1,177	1,123	1,120	—	—	—
達成度	A	A	B	本年12月公表予定	—	—

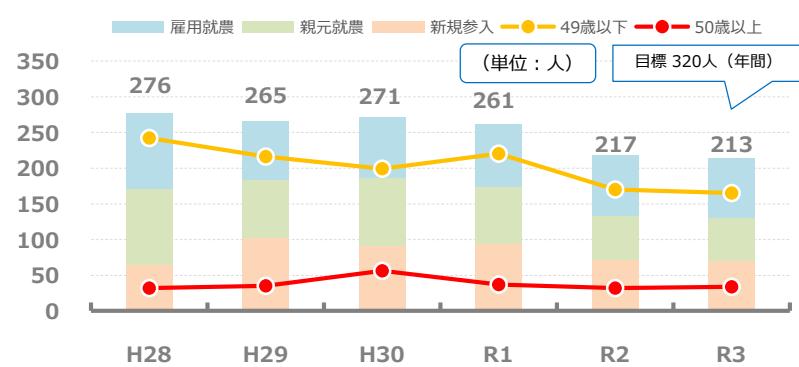
単位：億円

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なものの

■農業産出額等 (図1)



■新規就農者数 (図3)



■野菜主要7品目の生産量(図2-①)と反収(図2-②)

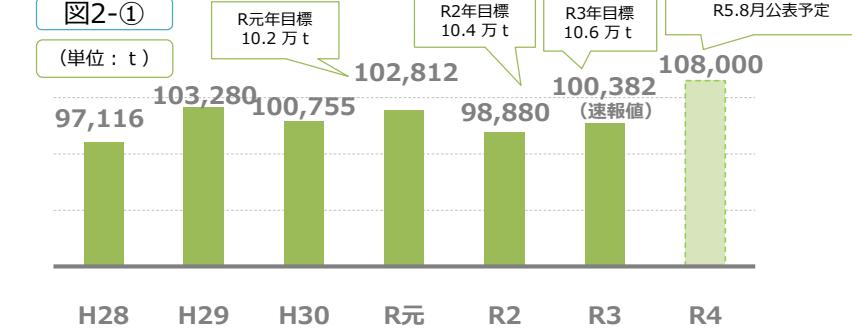
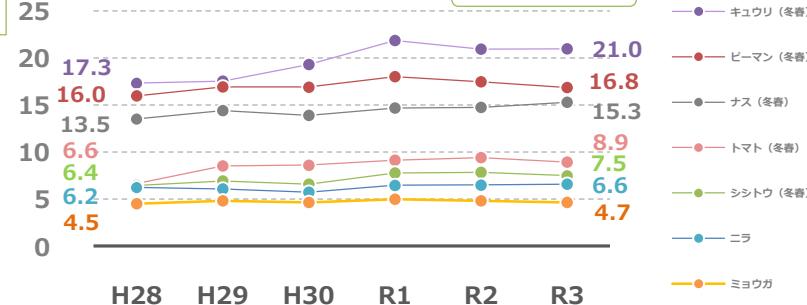
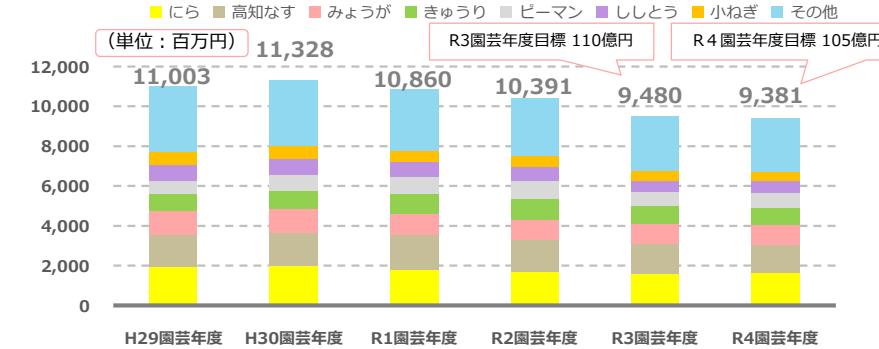


図2-②



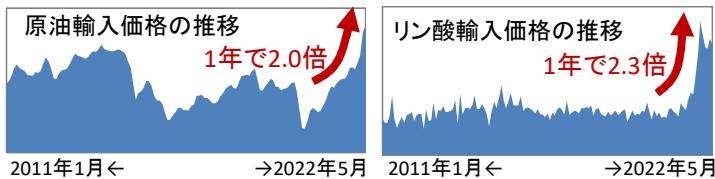
■関西圏における販売額 (図4)



<概況>
 ○分野を代表する目標「農業産出額等」(図1)については、環境制御技術の導入等による生産量の増加が見込まれる一方で、コロナ禍による業務需要の減少等の影響を受け業務需要の多い品目において販売単価の落ち込みが見られたため、R3年度目標の1,200億円の達成は厳しい状況が予想される。(R3農業産出額等はR4.12月公表予定)
 ○戦略目標「野菜主要7品目の出荷量」(図2-②)については、環境制御技術の導入により反収が着実に増加しており、R3年度実績は10.0万t(速報値)と目標の10.6万tはおおむね達成の見込み(達成率約95%) (図2-①)。
 ○戦略目標「新規就農者数(図3)」については、R2年度同様、コロナ禍の影響を受けて減少しており、R3年度実績は213人と目標の320人は未達。
 ○戦略目標「関西圏における外産額(図4)」については、コロナ禍による業務需要やインバウンドの減少により、市場全体の規模が縮小した影響を受け、R4園芸年度実績は93億8,100万円と目標のR4園芸年度の105億円は未達。
 ○ウクライナ情勢等の影響による生産資材(燃油・肥料・飼料等)の高騰が、農業経営を圧迫しており、R4年度の農業産出額等への影響が予想される。

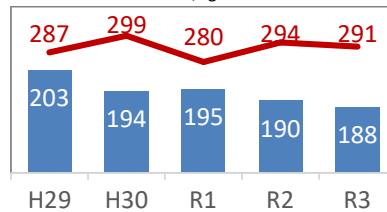
◆課題

コロナ禍、ウクライナ情勢等の農業分野への影響



経費は高騰!

東京都中央卸売市場の野菜取扱数量(万t)と単価(円/kg)



でも、野菜単価は横ばい

農家の経営は過去にない程の危機的な状況

経営安定に向けた営農改善が喫緊の課題!

【IoPプロジェクトの推進】

- ①データ駆動型農業の普及推進のため、IoPクラウド利用農家数のさらなる拡大が必要
- ②IoPクラウドに集積された様々なデータを活用した、営農に資する研究・開発が必要

【データ駆動型農業の推進】

- ①燃油や肥料等の生産コストの高騰による経営悪化に対し、データ駆動型の営農指導による経営改善が急務
- ②現場におけるデータ駆動型農業の実践支援へ更なる強化が必要

◆令和5年度の取り組みの強化の方向性

ポイント1 生産性の向上とコスト低減の両立!

【IoPプロジェクトの推進】

- ①IoPクラウド利用農家の拡大と利用者へのサポート体制の強化
- ②IoPクラウドを核とした研究・開発の推進
 - ・IoP農業研究会の取り組みの加速化
 - ・企業間連携による新たな付加価値・需要の創出、関連デバイスの増加

【データ駆動型農業による営農支援の強化】

- ①データ駆動型の営農指導体制の強化
 - ・デジタル機器等の配備による指導環境の整備と、指導者能力の向上
- ②データ駆動型農業の実践支援
 - ・環境測定装置の導入を促進
 - ・データを活用した生産コスト低減と効率化を検証
 - ・部会単位のデータ活用成功事例づくりと成果の横展開



◆ 課題

【みどりの食料システム戦略の推進等持続可能な生産の取り組み】

- ①持続可能な農業の実現に向け、有機農業の推進体制の構築や販路開拓、担い手の育成が必要
- ②カーボンニュートラルや資材価格の高騰に対応するため、青果物包装用フィルムの使用量の削減が必要
- ③化学肥料使用量低減のため、家畜ふん堆肥の有効活用が必要
- ④生産者の高齢化等による労働力不足対策として、スマート農機の普及によるさらなる生産性の向上が必要
- ⑤飼料価格高騰による経営への影響を緩和するため、国産粗飼料（稲WCS）のさらなる生産拡大が必要

【市場流通・市場外流通・輸出】

- ①コスト高などの産地の状況を理解していただく交流機会の拡大が必要
- ②コロナの影響で変化した食業界に対応し、新たな業務対応等が必要
- ③米の地産地消的販売拡大支援の強化が必要
- ④農産物の輸出拡大
 - ・輸送遅延、輸出コスト高などに対する、新たな販路・品目・提携先の検討が必要

【新規就農者の確保・育成】

- ①新規就農者の確保目標320人/年を達成するには、減少している新規参入と親元就農への対策の強化が必要

- ・新規参入は県内で増加している一方、県外U・Iターンは減少
- ・親元就農は県内・県外からのUターンが大幅に減少
- ・新規参入・親元就農ともに、新規就農の約8割を占める49歳以下の若い世代減少

- ②市町村の自主的な取り組みの強化が必要
- ③資材の高騰等による生産コストの増大に対する支援が必要
 - ・中古ハウスの確保など初期投資を抑える支援
 - ・経営者マインド・スキルを習得する仕組みが必要

所在地別	H28	R3
県内計	95	94
新規参入	35	52
	親元就農	60
県外計	42	27
新規参入	22	14
	親元就農	20

【農地の確保】

- ①担い手への農地確保が必要
 - ・担い手への農地の集積面積は、ほぼ横ばい
(R元年：8,671ha→R3年：8,880ha【集積率33.9%】)
- ②ほ場整備済み農地での遊休農地の対策が必要
 - ・再生利用可能な遊休農地面積は、増加傾向
(R元年：563ha→R3年：736ha)
 - ※再生利用可能な遊休農地：1年以上農作物の作付けが行われておらず、栽培が行われる見込みのない農地
 - ・ほ場整備済み農地でも遊休農地が発生

◆ 令和5年度の取り組みの強化の方向性

ポイント2 みどりの食料システム戦略に対応した持続可能な生産の強化

- ①有機農業の推進強化
 - ・県域及び、地域段階の推進体制を構築
 - ・アドバイザーを活用した販路開拓およびグループ化支援と販路マッチング
 - ・農業担い手育成センターにおける基礎研修の実施および実践研修の受入リストの作成
- ②包装用プラスチックフィルムの薄膜化によるCO2排出量の削減と低コスト化
- ③家畜ふん堆肥の有効活用による肥料コストの削減
- ④スマート技術の実証・普及拡大による農作業の省力化
- ⑤耕種農家、畜産農家、JA等で設立した協議会による地域の関係者が一体となった稲WCSの生産拡大や広域流通等の取組を支援

ポイント3 多様な流通に対応した販売拡大の強化

- ①卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する理解促進の強化
- ②卸会社や野菜サポーターとの連携による中食や調理冷凍食品業者への提案強化
- ③米の県内卸業者が連携した組織に対する県内販売の支援強化
- ④輸出拡大の可能性のある品目、輸出先、提携先の拡大
(例) 花：オランダ戦略 ⇒ 新たな提携先による米国、中国、ベトナム等へ拡大

ポイント4 ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ①新規参入と親元就農の確保対策強化
 - ・県外からのU・Iターンへの新規参入対策を強化
 - ・県内在住及び県外からのUターンへの親元就農対策を強化
 - ◆ターゲットごとの確保までのプロセス
 - ①就農の呼びかけ、②就農相談、③農業体験・就農研修
 - ・新規参入：就農コンシェルジュの体制充実および移住コンシェルジュとの連携強化
 - ・親元就農：後継者候補のリストアップおよびリストアップした対象者へのアプローチの強化
 - ②産地戦略に沿った産地提案書の更新および産地の受入体制整備の強化
 - ・産地PR資材等の作成、ターゲットごとの産地ツアーの開催等
 - ③新規就農者の経営確立支援の強化
 - ・産地における新規就農者向け中古ハウスの確保
 - ・雇用就農から独立就農する人材を育成

	県内	県外	
		Uターン	Iターン
新規参入	□	◎	◎
親元就農	◎	◎	—
雇用就農	□	□	□

<◎は対策強化 □は現状維持>

ポイント5 担い手への農地の確保と農地集積の加速化

- ①担い手への農地集積の加速化の取組を強化
 - ・新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地のリスト化
- ②ほ場整備済み農地における遊休農地の解消の取組を強化
 - ・ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援
 - ・畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施